

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成21年2月27日

釜石地方振興局長 若 林 治 男

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社ジョイス
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ジョイス大槌店 上閉伊郡大槌町安渡一丁目108番1ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成21年1月6日
- (5) 変更の理由 設置者及び小売業者の代表者の変更のため

2 届出年月日 平成21年2月10日

3 縦覧場所 釜石地方振興局企画総務部及び大槌町役場